

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、車両運搬具、器具備品、権利、ソフトウェア一定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

清山会医療福祉グループで運用している退職金規程によっている

### 5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

当法人では、社会福祉事業以外の事業を実施していないため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表

（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表

（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 大河原拠点区分（社会福祉事業）

「法人本部」

「さくらデイサービスセンター」

「さくらグループホーム」

「さくら介護支援事業所」

イ 双葉ヶ丘拠点区分（社会福祉事業）

「特別養護老人ホームふたばの杜」

「小規模多機能型居宅介護杜の家ふたば」

「特別養護老人ホームふたばの杜(短期入所生活介護)」

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	107,307,708	0	0	107,307,708
建物	291,436,963	0	24,446,718	266,990,245
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	401,744,671	0	24,446,718	377,297,953

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	107,307,708	円
建物（基本財産）	219,387,642	円
計	326,695,350	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	237,187,000	円
計	237,187,000	円

## 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	107,307,708	0	107,307,708
建物（基本財産）	600,232,669	333,242,424	266,990,245
建物	3,654,000	2,981,207	672,793
構築物	13,326,284	10,405,007	2,921,277
車両運搬具	48,932,287	42,579,794	6,352,493
工具器具備品	68,816,068	43,967,310	24,848,758
合 計	842,269,016	433,175,742	409,093,274

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債 権 額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	73,705,194	0	73,705,194
未収補助金	45,106	0	45,106
合 計	73,750,300	0	73,750,300

**11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

**12. 関連当事者との取引内容**

該当なし

**13. 重要な偶発債務**

該当なし

**14. 重要な後発事象**

該当なし

**15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け**

該当なし

**16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし